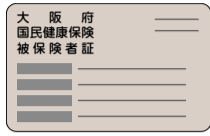


お知らせ

国民健康保険被保険者証を更新します

新しい保険証(茶色)を10月中に転送不要の簡易書留郵便で送付します。



配達時にご不在の場合は、投函された「ご不在連絡票」に書かれた方法でお受け取りください。

10月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合、また保険証の記載内容に変更がある場合は、下記までお申し出ください。

また10月31日までに75歳になられる方には、後期高齢者医療被保険者証(黄色)を送付します。窓口で保険証をお渡しする場合は、本人確認資料※が必要です。

※本人確認資料

- 1点で確認できるもの【公的機関が発行する本人写真を貼付した証明書】
マイナンバーカード・運転免許証・写真付き住民基本台帳カード・パスポート・在留カード・特別永住者証明書・障がい者手帳など
- 2点の確認が必要なもの【本人写真の貼付はないが、氏名等が印字されたもの】
保険証・国民健康保険料(変更)決定通知書・介護保険証・年金手帳・銀行の預金通帳・キャッシュカード・クレジットカード・各種医療助成証・敬老優待乗車証など

ご注意

- 世帯主以外の方がお越しになる場合は、その方と世帯主の両方の本人確認資料が必要です。
- 別世帯の方、同世帯でも国保に加入されていない方など、代理人がお越しになる場合は、委任状も必要です。
- 本人確認資料(有効な原本)は複写させていただきます。複写されたものをご持参いただいても、本人確認資料とはなりませんので、ご了承ください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金 保険)
6階**61**番窓口 ☎6659-9956

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します

各医療証を更新します。

障がい者医療証はうぐいす色からオレンジ色へ、ひとり親家庭医療証はあさぎ色から桃色へ変わります。

こども医療証は色の変更はありません。

資格要件を満たす方に、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証は、有効期限が令和4年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
5階**52**番窓口 ☎6659-9824

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します

無料 秘密厳守

悩みごと・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 10月21日(金) 13:30~16:00

場所 区役所4階 4-7会議室

問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会
☎6942-1489 ☎6943-7406

犬や猫を愛する皆さんへ 10月は「犬・猫を正しく飼う運動強調月間」です

世の中は動物の好きな人ばかりではありません。動物が命あるものであることに鑑み、人と動物の共生に配慮し、次のことを守って、他人に迷惑をかけないように適正飼養に努めましょう。

- トイレトレーニングをしましょう。
- 鳴き声等で周りに迷惑をかけないようにしましょう。
- 無責任な放し飼いはやめましょう。
- 不妊・去勢手術をしましょう。
- 愛情と責任をもって終生飼いましょう。

問合せ 保健福祉課(地域保健)
2階**21**番窓口 ☎6659-9973

結核健診を受けよう！

予約不要 無料

お住まいの地域に、胸部エックス線検診車がお伺いします。この機会にぜひ健診を受けましょう！

対象 満15歳以上の区民の方

10月13日(木) 13:30~15:00	もと今宮小学校運動場 (天下茶屋1-17-14) ※雨天中止の場合あり
10月15日(土) 13:30~15:45	区役所東側(岸里1-5-20) ※「みんなの健康展」での実施
10月19日(水) 13:30~15:00	山王集会所(山王2-10-24)

問合せ 保健福祉課(結核健診)
2階**23**番窓口 ☎6659-9969

ストレスと上手に付き合おう ～ストレスと依存症の話～

ストレスに対応しきれなくなると、こころやからだにさまざまなサインが出ます。

- こころのサイン** イライラする、涙もろくなる、怒りっぽくなる
- からだのサイン** 疲れやすい、めまい、頭痛、食欲不振、眠れない
- 行動の変化** 攻撃的になる、しゃべりすぎる、たばこやお酒が増える

あなたは、どんなサインが出やすいですか。ストレスを感じたとき、自分なりのセルフケアの方法をもつことが大切です。

- おすすめのストレス解消法**
運動、趣味、睡眠、入浴、深呼吸 など
- 気を付けたいストレス解消法**
お酒、市販・処方薬乱用、違法薬物、ギャンブル など

あなたのストレス解消法は「依存」になっていませんか。

「**依存症**」は、はじめは息抜きだったはずがストレス解消のために依存物質の摂取、依存行為を繰り返しているうちに「**やめたくてもやめられない**」状態となり進行していく病気です。

あなたや周りの人たちに「**やめられない問題**」が起きていたら、まずはご相談ください。

問合せ 保健福祉課(地域保健活動)
2階**22**番窓口 ☎6659-9968

マイナンバーカード出張申請窓口開設 キャンペーンを実施しています

市内各所に開設している臨時出張申請窓口で申請いただくと、郵便でカードの受け取りができますので、ぜひご利用ください。

コールセンター ☎4400-1856

問合せ 窓口サービス課(住民情報)
1階**13**番窓口
☎6659-9963



西成区特殊詐欺対策イメージキャラクターが決まりました！！

8月の広報紙で投票をお願いしていた西成区特殊詐欺対策イメージキャラクターが「とらのすけ」に決まりました。今後、西成区役所と西成警察署では、「とらのすけ」と一緒に、特殊詐欺から区民を守る取組みを行っていきます。たくさんの投票ありがとうございました。

黄色と黒 = 警告色の西成タイガー。身長たこやき25個分のぽっちゃり警官。「その話一度考え うたガオー！」ガオーと吠えながら、西成の町を守ります。



問合せ 市民協働課
7階**73**番窓口 ☎6659-9734

あなたが抱えている生活の不安や心配をお聞かせください！ ひとりで悩まずご相談ください！ 生活自立相談窓口「はぎさぽーと」

無料

秘密厳守

- 住むところがない、家賃が払えない・・・
- 仕事が見つからない・・・
- 家族のことで悩んでいる・・・
- 社会に出るのがこわい・・・ など

あなたのその悩み、「はぎさぽーと」と一緒に解決しましょう！おひとりで抱え込まず、まずは相談をしてみませんか？

※9月20日(火)から窓口を6階64番に変更しました。電話番号に変更はありません。

問合せ はぎさぽーと(西成区社会福祉協議会・大阪自彊館共同体) 6階**64**番窓口
☎6615-8070

西成区内で「オススメの食べもの店」を教えてください！

西成区に旅行に来た人、遊びに来た人にオススメしたい「おいしいもの」が食べられるお店をぜひ教えてください。

多くの方にオススメいただいたお店は西成区ホームページでご紹介させていただく予定です。

回答方法 大阪市行政オンラインシステムから回答できます。

募集期間 10月1日～11月30日

問合せ 総合企画課 6階**63**番窓口
☎6659-9684



オレンジサポーターを募集しています！ ～オレンジサポーター 地域活動促進事業～

認知症の人の力になりたい！一緒に地域活動を楽しみたい！もっと認知症支援の知識を深めたい！そうご希望の方にオレンジサポーターの登録を案内しています。

認知症サポーターの方(認知症サポーター養成講座を受講された方)なら誰でも、ステップアップ研修を受けてオレンジサポーターになることができます。

オレンジサポーターになると、見守りや傾聴、外出支援のボランティアができるようになります。

興味がある方は、認知症地域支援コーディネーターまでご連絡ください。ステップアップ研修の開催日時等をご案内します。

問合せ 玉出地域包括支援センター
☎6651-6888
月～土曜日 9:00～17:30
(祝日・年末年始を除く)